

令和6年12月10日

三次市長 福岡 誠志 様

三次市行財政改革推進審議委員会
会 長 澤 俊 晴

第5次三次市行財政改革推進計画（案）について（提言）

当審議委員会は、事務局から提出された第5次行財政改革推進計画の原案について、次のとおり提言します。

この提言を今後の行財政運営に生かしていただくようお願いします。

【提言】

- ・行財政改革の推進に当たっては、職種や任用形態に関わらず職員一丸となって取り組むこと。
- ・職員一人ひとりが取組項目間の関連性を理解し、行財政改革に取り組むこと。
- ・職員一人ひとりが市民の想いに向き合い、自身の業務を見つめなおすとともに、利用者の意見を真摯に受け止め、事務効率の向上及び住民サービスの向上をめざし業務改善に取り組むこと。
- ・職員の年次有給休暇の取得促進に当たっては、目標が一人歩きしないよう留意し、業務改善等により職員が休暇を取得しやすい仕組みを構築すること。
- ・業務の実施に当たっては、業務の性質等を考慮した上でデジタル技術の活用や民間委託など、最適な手法を用いること。

人口減少や少子高齢化、自然災害の頻発、国際情勢の不安定化など、急激な社会経済環境の変化により行財政運営は大変厳しい状況におかれています。

こうした状況であるからこそ、今後の事業の推進に当たっては行財政改革の理念が欠かせません。

三次市長におかれては、新たな行財政改革推進計画に基づき、市民や民間企業、他自治体などとの共創により、市民のしあわせの実現に向け、行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。

この行財政改革推進計画をもとに、三次市のまちづくりを支える行財政改革がさらに進んでいくことを期待しています。

【三次市行財政改革推進審議委員会】

会 長	澤 俊晴	副会長	中宗 久之	委 員	八谷 尚幸
委 員	池上 裕章	委 員	金矢 和代	委 員	住本 惟光
委 員	岡田 真以	委 員	長崎 かおり	委 員	青木 麻由美
委 員	喜友名 隆之				